

平成 25 年 7 月 18 日

受益者の皆様へ

ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

「UBS 国際分散投資ファンド」の繰上償還決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

追加型証券投資信託「UBS 国際分散投資ファンド」（以下「当ファンド」ということがあります。）につきまして、繰上償還に係る手続きとして、平成 25 年 6 月 13 日より平成 25 年 7 月 16 日までの間、受益者の方からの異議申立の受付を行いました。

その結果、異議の申立てをされた受益者の方の受益権の合計口数が、公告日（平成 25 年 6 月 13 日）現在の受益権総口数の二分の一を超えませんでしたので、当ファンドは予定通り平成 25 年 8 月 21 日をもって繰上償還することとなりましたので、ご案内申し上げます。

今後は、償還準備のため組入有価証券等を売却し、現金化を行って参ります。従いまして、償還までの期間において運用の基本方針に沿った運用ができなくなる点にご留意ください。

なお、受益者の皆様への償還金につきましては、平成 25 年 8 月 22 日以降、お取引先の販売会社が定める日に当該販売会社よりお支払いする予定です。

弊社といたしましては、今後も皆様のニーズに合った商品のご提供に努め、ご期待に添うことのできる運用成果の実現を目指して参る所存でございますので、引続きのご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具